

(参考)

2008年10月31日

日本銀行

## 補完当座預金制度の概要

### 1. 導入の趣旨

- 金融調節の一層の円滑化を通じて金融市場の安定確保を図るため、資金供給円滑化のための手段として導入。

### 2. 制度の主な内容

- 日本銀行が受入れる当座預金および準備預り金<sup>(注)</sup>のうち、いわゆる「超過準備」(準備預金制度に基づく所要準備を超える金額)に利息を付す。

(注)準備預金制度の適用対象となる先のうち、日本銀行と当座預金取引のない先から受入れる預り金。

- 対象先は、準備預金制度対象先、または、準備預金制度対象先以外の日本銀行当座預金取引先の中で預貯金取扱金融機関、証券会社、証券金融会社もしくは短資会社である先。
- 利率は、日本銀行が金融市場調節方針において誘導目標として定める無担コールレート(オーバーナイト物)の水準から日本銀行が定める数値(いわゆるスプレッド)を差し引いた利率。

利息の計算期間(準備預金制度の積み期間)中に、上記の利率に変更が生じた場合には、当該期間中の最も低い利率を適用。

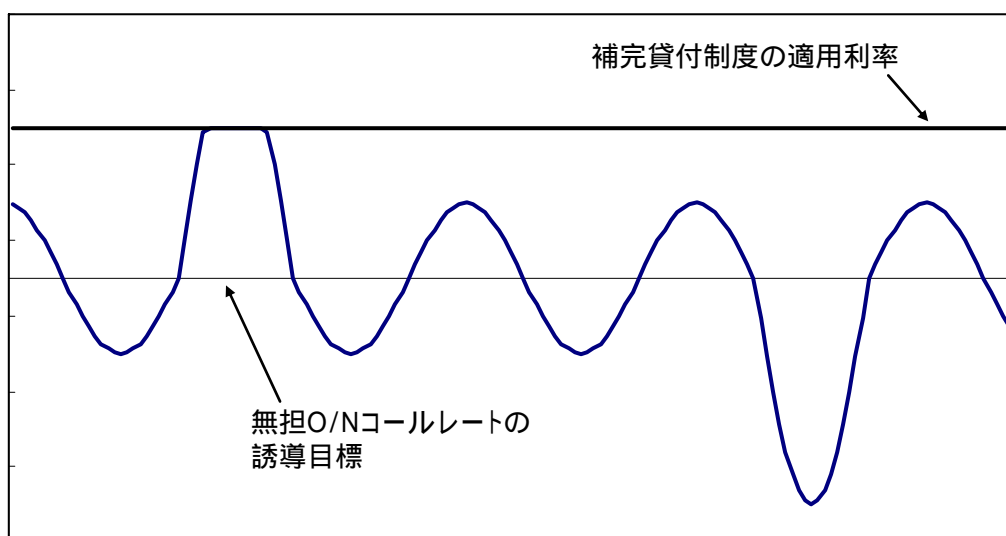
本日の決定(誘導目標0.3%、スプレッド0.2%)による適用利率は0.1%。

- 本制度は臨時の措置であり、年末、年度末をカバーする趣旨から、本年11月の準備預金積み期(11月16日～12月15日)から来年3月の同積み期(3月16日～4月15日)まで実施する。

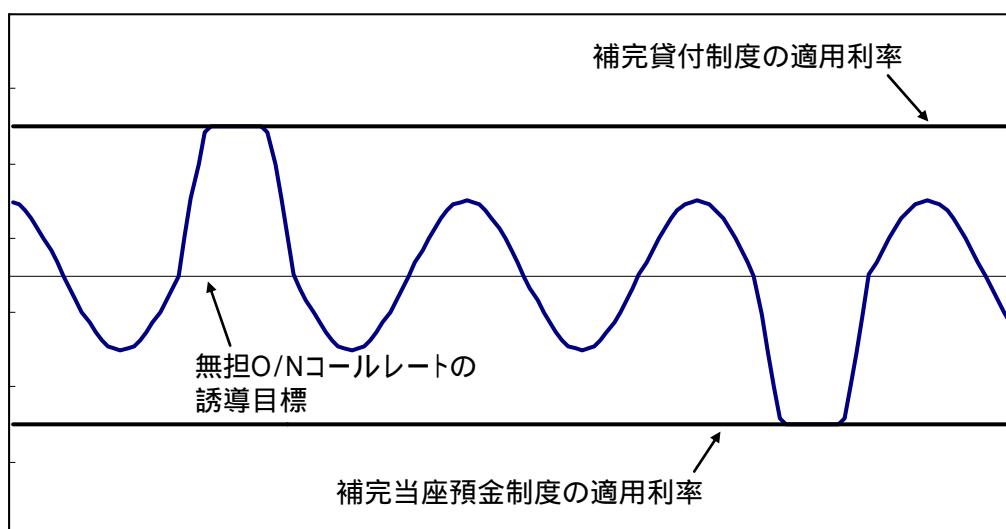
### 3. 期待される効果

- コールレートを目標水準に適切に誘導しつつ、積極的な資金供給を一層円滑に行い得るようになり、金融調節面での対応力の強化につながるものと考えられる。
- すなわち、補完貸付制度に適用される利率がコールレートの上限を画するのに対し、補完当座預金制度に適用される利率にはコールレートの下限を画する効果が期待される（下図参照）。

（従来のコールレート変動）



（補完当座預金制度導入後）



以上